



R5年度
春号

社会福祉法人 慈愛会
あかまえこども園
さくらんぼ分園



入園・進級おめでとうございます。

4月は、保育室や先生が変わることで、食が進まなくなったり、今まではなかった好き嫌いを言ってみたりと、いつもと違う様子が見られたりする時期です。

食の進みには個人差がありますので、給食の量はあくまでも目安です。

まずは完食出来る喜びを知ってもらうため、保護者の皆様にも相談して個々の量を調節していきたいと思えます。

アレルギーの対応について

食物アレルギーがある場合は、厚生労働省の「アレルギー対応ガイドライン」に基づき、生活管理指導書の提出をお願いしております。

給食は個別に代替給食、または除去での対応となります。

食物アレルギーが解除となる場合、宮古市では生活管理指導書の提出ではなく「除去解除申請書」の提出が必要です。

解除を希望されるご家庭は、医師の診断がある事を担任に伝えて、除去解除申請書の提出をお願い致します。

毎日の給食を楽しんでもらうために

0・1歳（離乳期～完了期）

ご家庭での離乳の進み方を確認しながら、食材・量・硬さ・大きさを調整して提供してきたいと思えます。噛む力をつけたい時期でもありますので、ご家庭でも成長に合わせた離乳食や食事を進めるようお願い致します。

1・2歳

午前は麦茶とおやつ、お昼は給食、午後は牛乳とおやつで1日に必要な栄養の50%を提供します。未満児さんは一度に少量しか食べる事が出来ず成長に必要な栄養を補給するために、食事を分割して提供する必要があります。このような理由で園では午前中におやつを提供しています。

3～5歳

お昼の給食と午後の牛乳とおやつで1日に必要な栄養の40%を提供していきます。

毎日の給食を通して、楽しく食べる事が「生きる」事へつながっていくという理念を柱に食育にも取り組んでいきたいと思えます。